

## 2023.5.16 「第1回学校運営協議会」を開催しました。

今年度4月から導入された銚子市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に基づき、本校でも学校運営協議会が設置されました。そして、5月16日（火）に、第1回学校運営協議会を開催しました。

本会にて今年度の学校運営の基本方針が承認されました。

（任命書伝達）

〈委員〉校長、教務主任、事務、学区地域住民2名、保護者2名  
運営に資する活動を行う者1名 計8名 +事務局教頭

### ◇校長あいさつから

#### ◆学校運営協議会について

##### 1 目的

保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むこと。

##### 2 学校運営協議会の役割

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- (2) 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

### ◇協議内容

- (1) 学校の経営計画に関する事項について
- (2) 学校の組織編成に関する事項について
- (3) 予算の編成及び執行に関する事項について
- (4) 施設及び設備の管理及び整備に関する事項について
- (5) 学校評価を踏まえた本年度の方針について

#### ○学校経営方針

- (1) 児童が安心して、希望をもって登校し、また保護者も安心して登校させられる、安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 授業や行事等とおして、「できた。」「わかった。」と実感できる教育の実践を積み重ねる。
- (3) 教職員一人一人の力とチームとしての組織力の向上により、児童一人一人を大切に  
する学校づくりを推進する。
- (4) 教職員一人一人が、心身ともに健康で教育活動が進められるように、計画的・効率的に  
仕事を進めるとともに、協働で教育活動を進める。
- (5) 短期・長期のR-PDCAサイクルにより、教育活動の改善を進め、信頼される学  
校づくりを推進する。
- (6) 保護者・地域と連携し、信頼される学校づくりを推進する。

### ◇意見交換、質問等

・学校行事等について ・いじめ問題等について ・予算について 等